

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名：青森県
農 業 委 員 会 名：十和田市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和4年4月1日現在）

1 農業の概要

単位：h a

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,480.0	3,830.0				12,300.0
経営耕地面積	5,229.7	3,999.7	2,510.9	16.8	1,472.1	9,229.4
遊休農地面積	23.7	3.5	3.5	0.0	0.0	27.2
農地台帳面積	8,888.0	4,094.8	3,140.3	21.0	933.5	12,982.8

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,307
自給的農家数	442
販売農家数	1,865
主業農家数	587
準主業農家数	266
副業的農家数	1,014

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,384
女性	1,505
40代以下	489

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	579
基本構想水準到達者	321
認定新規就農者	16
農業参入法人	1
集落営農経営	17
特定農業団体	0
集落営農組織	17

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	10

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年4月1日現在)	12,300 h a	7,259 h a	59.0%
課 題	現状の担い手への集積がある程度進み、農地の権利設定に関して落ち着きがみられる。今後は新たな担い手の確保が急がれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②/①×100)
7,359 h a	7,336 h a	77 h a	99.7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・人・農地プランに関する集落座談会等を通じて、農地中間管理機構が行う農地中間管理事業や、十和田市が行う農業経営基盤強化促進事業の周知を図り、相対での貸借を利用権設定へ切り替えるよう促す。 ・認定農業者制度の周知を図り、担い手の増加を図る。
活動実績	・制度説明会開催（①2月14日②2月15日③2月16日④2月17日）、内容は人・農地プラン、中間管理機構を活用した担い手への集積。 ・農地中間管理機構事業については実績 105.0ha、 502筆。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の達成には至らなかった。
活動に対する評価	おおむね目標通り実施できた。今後も継続して周知・啓発を行いたい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.2 h a	2.0 h a	1.8 h a
課 題	規模拡大のための農地の確保		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
3 経営体	4 経営体	133%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
3.0 h a	3.8 h a	127%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規に3経営体の参入を目標に随時相談・受付を行う。
活動実績	就農相談について随時受付を行ったほか、7月に農業委員及び農地利用最適化推進委員が、新規参入者の就農後の状況について聞き取り調査を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体の新規参入数及び面積は目標を達成することができた。
----------	------------------------------

活動に対する評価	次年度以降に新規参入が期待できる相談ケースもあったため、各関係機関と連携した適切なフォローも必要である。
----------	--

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
（令和3年4月1日現在）	12,327 h a	27 h a	0.2%
課 題	管内農地面積が広く、全体の把握が困難である。山間部や沢地等、生産性の低い農地の解消が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2.7 h a	13.1 h a	485%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	33 人		8 月 ～ 9 月	9 月 ～ 10 月
		調査方法	① 管内を地区別に分け、それぞれの区域の農業委員及び農地利用最適化推進委員を調査員として、現地巡回を実施する。 ② 巡回時に地籍図等を持参し、遊休化している農地を特定し、写真を撮り記録する。 ③ 事務局で農地台帳と照合し、利用権等設定農地や納税猶予農地等を確認して明確化する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10 月 ～ 11 月			
	その他の活動	農業委員及び農地利用最適化推進委員による個別指導			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		32 人	8 月 ～ 9 月	9 月 ～ 10 月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期	10 月 ～ 11 月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数： 69 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆	
		調査面積： 15 h a	調査面積： 0 h a	調査面積： 0 h a	
		その他の活動	農地取得希望者に遊休農地の取得及び貸借を働きかけた。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できた。
活動に対する評価	所定の取組は実施できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
（令和3年4月1日現在）	12,300 h a	0.0 h a
課 題	・管内が非常に広範囲であるため、管内一円をくまなく把握することは困難である。 ・農協や改良区等の関係団体との連携が不可欠となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減（B-①）
0.0 h a	0.0 h a

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・管内の農地パトロールを随時実施する。 ・市の広報に違反転用防止を呼びかける記事を掲載し、農業者及び事業者への周知を図る（6月・12月）
活動実績	・管内の農地パトロールを随時実施した。 ・市の広報に、6月は違反転用についての説明、12月は農地パトロールにて違反転用の巡視についての記事を掲載し、農業者及び事業者への周知を図った。
活動に対する評価	おおむね計画どおり実施できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 159 件、うち許可 158 件及び不許可 1 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局で農地台帳及び航空写真等の資料と照らし合わせて書類審査を行い、その後、農業委員3名による現地調査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局で権利の種類及び理由、賃借料及び賃借期間等の申請内容を説明して、許可の可否について審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		158	件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		1	件
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、農業委員会に備え付けとホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間（平均）	20 日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 87 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局で農地台帳及び航空写真等の資料と照らし合わせて書類審査を行い、その後、農業委員3名による申請者からの聴取調査と現地調査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局で申請内容の説明を行った後、調査を行った農業委員から聴取及び現地調査の調査結果について報告を行い、審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、農業委員会への備え付けとホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間（平均）	20 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況			
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数			47 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数			47 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数			0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			0 法人
	提出しなかった理由		-	
	対応方針		-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数			0 法人
	対応状況		-	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 150 件	公表時期 令和 4 年 3 月
		情報の提供方法：市の広報及びホームページに掲載、「賃借料情報」を作成し、全農家へ配布	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 396 件	取りまとめ時期 令和 4 年 3 月
		情報の提供方法：ホームページに掲載	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 12,423.3 h a	
		データ更新:住民基本台帳及び土地台帳を基に随時更新	
		公表:農地情報公開システムにより公表	
	是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対応内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 担い手への農地集積は目標に及ばなかったが、高齢化が進む中ますます集積が必要であることから、継続して活動していくことが必要である。また、新規参入の促進については、下限面積の緩和や国による新規就農者への支援、就農後のフォロー体制を確立することが求められている。 〈対応内容〉 農地集積について、農政担当課と連携し、人・農地プランの着実な遂行及び農地中間管理機構のさらなる活用を図っていくと同時に、新規参入者の支援体制を整えるなど、新たな担い手の確保を進めていく。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 書類審査や現地調査について適切に行われている。一方で、農地の売買や貸借をする際に耕作年数の下限を設けることや、転用許可をする際に残地へ配慮した規制をすることなど、条件を付す必要がある場合も見受けられる。 〈対応内容〉 現行の農地法上では制限できないことから、現地調査、聞き取り調査時に適切に対応してもらうよう指導している。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対応方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

令和3年度 農業委員会における農地等の利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況

※一部セルを除き、点検・評価シートへ入力することで自動転記されます

農業委員会名	推進状況																		事務の実施状況											
	(別紙様式2のⅡの1及び2を転記)						(別紙様式2のⅢの1及び2)を転記						(別紙様式2のⅣの1及び2)を転記						(別紙様式2のⅥ、Ⅷ)を転記											
	担い手への農地の利用集積への取組							新たに農業経営を営もうとする者の参入促進							遊休農地の発生防止・解消への取組						農地法3条許可事務処理件数		農地転用事務		農地所有適格法人からの報告		農地台帳の整備	意見の公表		
	農地面積 ①	これまでの 集積面積 ②	集積率 ②／①	集積目標 面積 ③	集積実績 面積 ④	うち新規 実績面積	目標達成 状況 ④／③	これまでの 新規参入 者数 (3年間の 合計)	参入目標 数 ⑤	参入実績数 ⑥	達成状況 ⑥／⑤	新規参入者 の農地面積 (3年間の合 計)	参入目標 面積 ⑦	参入実績 面積 ⑧	達成状況 ⑧／⑦	農地面積 ⑨	遊休農地 面積 ⑩	遊休農地率 ⑩／⑨	解消目標面 積 ⑪	解消実績面 積 ⑫	目標達成状 況 ⑫／⑪	処理件数	平均処理 期間	農地転用事 務処理件数	平均処理期 間	農地所有適 格化法人数	報告書提出 件数	勧告した法 人数	年間更新回 数	政策改善に ついての意 見の提出件 数
	ha	ha	%	ha	ha	ha	%	経営体	経営体	経営体	%	ha	ha	ha	%	ha	ha	%	ha	ha	%	件	日	件	日	法人	件	法人	回	件
十和田市農業委員会	12,300	7,259	59.0%	7,359	7,336	77	99.7	9	3	4	133%	6	3	3.8	127%	12,327	27	0.22%	3	13	485%	159	20	87	20	47	47	0	12	0